

## ラムサール条約とは

正式名称を「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、1971年にイランの地方都市ラムサールにおいて採択されたことから、この名で呼ばれています。

国内には37カ所(131,027ha)の条約湿地があり、そのうち新潟県内では佐潟、尾瀬及び瓢湖の3カ所が条約湿地となっています(2008年11月現在)。

ラムサール条約では、湿地そのものと、そこに生息・生育する動植物を保全しながら、湿地を賢明に利用することを目指しています。

この「湿地の保全・利用」という考え方を広めるため、交流・学習・普及啓発を土台として、多くの人々が湿地と関わっていくことが大切だと考えられています。

水鳥の生息地としてだけでなく、私たちの生活環境を支える重要な生態系として、幅広く湿地の保全・再生を呼びかけています。

産業や地域の人々の生活とバランスのとれた保全を進めるために、湿地の「ワズユース(Wise Use)」を提唱しています。これは、湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用することです。

保全・再生

ワズユース  
(賢明な利用)

交流・学習  
(CEPA)

湿地の保全や賢明な利用のために、人々の交流や情報交換、教育、参加、啓蒙活動(CEPA:Communication, Education, Participation and Awareness)を進めることを決議しています。

## 交通案内

- 車 / 北陸自動車道新潟西ICより約30分、巻潟東ICより約30分
- JR / 【内野駅から】  
内野駅で下車後、タクシーを利用(所要時間約15分)  
【越後赤塚駅から】  
越後赤塚駅で下車後、徒歩(所要時間約40分)



## 利用ガイド

- 開館時間 / 午前9時～午後4時30分
- 休館日 / 月曜日(ただし祝日の場合は翌日)、年末年始
- 団体での御利用は事前に御連絡ください。
- 定期的な観察会として「佐潟自然散歩」「佐潟探鳥散歩」を実施しています。佐潟ボランティア解説員が佐潟の自然や生息・生育する動植物を分かりやすく解説いたします。

【佐潟自然散歩】

3～10月の第2, 第4土曜日 午前9時30分から午前11時

【佐潟探鳥散歩】

11～2月の第2, 第4土曜日 午前7時30分から午前9時

## 問い合わせ先

### 佐潟水鳥・湿地センター

〒950-2261 新潟市西区赤塚5404番地1

☎(025)264-3050 FAX(025)264-3051

## ラムサール条約湿地“佐潟”

# 佐潟水鳥・湿地センター ～自然とのふれあいを求めて～



ミスアオイ

コハクチョウ